

消 防 学 校 だ よ り

令和 3 年11月・12月号

発行年月日 令和 3 年 12 月 27 日
発 行 宮 崎 県 消 防 学 校

救急科 (応急処置 成人・小児)

11 月 2 日(火)、成人並びに小児に対する心肺蘇生等、応急処置訓練を行いました。

救急隊員の行う応急処置等の基準は、救急隊員の行う応急処置の基準(消防庁告示二号)により定められており、同第二条において、「救急隊員は、傷病者を医療機関その他の場所に収容し、又は救急現場に医師が到着し、傷病者が医師の管理下に置かれるまでの間において、傷病者の状態その他の条件から応急処置を施さなければその生命が危険であり、又はその症状が悪化する恐れがあると認められる場合に応急処置を行うものとする」とされています。その重責を自覚し日々の訓練に励んでいます。



救急科(資器材取扱い・クローバー3000)

11 月 10 日 (水)、コーケンメディカル株式会社から講師に来ていただき、クローバー3000 の取扱いに関する講義を受けました。同器は胸骨圧迫＋人工呼吸のオールインワンシステムで、絶え間ない酸素化血液循環を行う資器材です。

CPR(心肺蘇生)装置が更に進んだ CPR(心肺脳蘇生)を行う事ができます。



救急科 (資器材取扱い・ルーカス 3)

11 月 16 日(火)、日本ストライカー株式会社より講師に来ていただき、ルーカス 3(心臓マッサージシステム)の取扱いに関する講義を受けました。現在、多くの救急車に装備してある資器材で、これから使用しなければならない現場に出動することもあると思います。適切に、迅速に取り扱えるよう機器の詳細について学びました。



救急科(ターニケット・サムスリング取扱)

11 月 15 日(月)、ターニケット及びサムスリングの取扱いを行いました。ターニケットは四肢の結合部の出血や四肢が切断されたとき、動脈性の出血で他の止血法によって制御できないときの止血のために、サムスリングは不安定骨盤骨折やその疑いがある場合には、静脈出血や骨折部からの出血が継続してショックから出血死に至る恐れがあるため、骨盤を外周から圧迫固定し危険な出血を止める有効な応急手当装具です。

資器材の諸元をしっかりと熟知し、適切に処置が行える様、今後の活動に生かして欲しいです。



救急科（外傷現場における初期観察）

11月17日(水)、都城市消防局救急隊を講師に招き、救急現場における外傷初期観察の講義と、実技指導を実施していただきました。

高エネルギー外傷による傷病者においては、現場の搬送途上での適切な処置が予後を左右すると言われており、搬送途上における処置の標準化が救命率の向上には不可欠です。

活動現場での各段階において必要とされる観察・処置を見落としなく迅速に行うには隊員間の共通認識が大変重要です。



救急科（異物除去）

11月19日(金)、器具を使用した異物除去の実技訓練を実施しました。救急科担当の則信教官より、異物除去時に使用するそれぞれの資器材説明、取扱方法、手技の展示を受けた後、各班に分かれ実技訓練を行いました。まだまだ慣れない手つきでしたが、真剣に訓練に取り組みました。

救急隊員の行う応急処置の基準 第六条二項 意識、呼吸、循環の障害に対する処置（ア 気道確保（ア）吐物及び異物の除去）に該当する項目なので技術を身に付けましょう。



救急科（固定・分娩補助・特定行為補助・CPR）

11月23日(火)、これまで学習、訓練した復習訓練として、身体固定、分娩補助、特定行為補助、CPR 訓練を行いました。各所属に戻れば救急隊員として隊長の指示事項に迅速確実に対応しなければなりません。資器材の名称並びに救急用語を理解し、一分一秒を争う命の現場で、的確に対応できる隊員となってください。



救急科(通常点検)

服装、姿勢、礼式、礼節を明らかにして、規律を正し、隊員の品位の向上を図るとともに、和衷協同して隊員の団結を強固にし、もって消防一体の実をあげるという消防訓練礼式の基準の趣旨を踏まえ毎朝実施しています。



救急科（多数傷病者訓練）

12月2日(木)、多数傷病者発生時の指揮要領、部隊活動及びトリアージ等の基礎的行動訓練を実施しました。

想定は、「一般道路にて普通乗用車と乗り合いバスの衝突事故が発生し、歩道を歩いていた通行人も巻き込まれた」との想定で実施しました。学生には現場出動隊、現場指揮本部、通信指令室の役割を付与し、多数傷病者対応であることへのスイッチの切り替え、情報収集や患者集積をする場所取りなど、同時に多くの処理を迅速に行わなければならないことを訓練し、それを行えるようにするためには、最低限、基礎的な救急知識や手技を十分に理解しておくことの必要性を周知しました。



救急科(ドクターヘリ研修)

12月3日(金)、宮崎大学医学部附属病院のドクターヘリの視察研修に行きました。ドクターヘリはフライトドクターとフライトナースを現場に送り込み現地での高度な医療活動を提供するとともに、医療の地域格差をなくすことにも大変有効なものです。現場で活動する救急隊員としてドクターヘリの組織概要とヘリの諸元を学びました。



救急科（学生企画訓練）

12月13日(月)から15日(水)の3日間で、学生企画訓練を実施しました。企画訓練は、想定を作る過程において、救急現場における活動環境や傷病者の病態など総合的に考査する機会になり、2ヵ月学んだ振り返りにもなります。企画立案者は想定付与する際にも、訓練隊員に現場イメージが理解できるように説明しなければならないため、インフォームドコンセントが必要とされる現場でも役に立つと思います。



救急科（課程修了・退寮試験）

12月15日(水)、約2ヵ月の救急課程の全てのカリキュラムを終え、無事に修了式を終えました・・・安堵して退寮するところ退寮試験を実施しました。

気道確保の要領、バックマスクの取扱いといった簡単な手技の確認ではありますが、基礎がしっかり身についたことを確認し、救急科担当の則信教官は学生を見送りました。



消防団（オフロードバイク取扱い研修）

11月26日（金）、オフロードバイク取扱い研修を実施しました。今回の研修は経験者を対象とした研修として県内消防団バイク隊で経験を積んでいる猛者が集結しました。

講師は、宮崎県自動車運転免許センター職員 佐藤 定光 氏（元宮崎県警察交通機動隊員）に来ていただきました。

研修は、座学で車体特性、オフロード走行の注意点及び走行方法について学んだ後、実技訓練にて乗車姿勢等の基本動作から開始し、応用走行まで行いました。



消防団（消防団員救助用資機材技術講習）

11月27日（土）、総務省消防庁国民保護・防災部 防災課 地域防災室主催（受託業者 SONPO リスクマネジメント）で、消防団救助用資機材技術講習が実施されました。

近年の災害の大規模化や広域化に伴って、地域防災力の総合的な向上が求められており、救助活動についても消防団の対応力が期待されている昨今、消防団員がチェーンソー等の救助資機材を安全で円滑に使用できるようにすることにより、消防団員の災害対応能力の向上を図ることは大変重要です。

講習では、訓練で使用する資機材取扱いに関する座学、チェーンソーによる木材の切断訓練、エンジンカッターによる丸鋼管の切断訓練、油圧切断機による廃車車両のドアの開放及び切断訓練などの実技を行いました。

座学



実技訓練



消防団（消防団指揮幹部科（分団指揮課程・指導員研修））

11月29日（月）・30日（火）の二日間で分団指揮課程・指導員研修を実施しました。

災害の大規模化、特殊化に伴い、現有の資機材、人員を用いて最大の効果を発揮するためには指揮者の指揮能力の向上は大変重要であり、分団という単位の部隊を率いる指揮者としての能力向上を図るとともに、災害時、上空からの情報収集に有効なドローン運用の基礎を座学で学んだ後に操縦訓練も実施しました。

入校式



図上指揮訓練



ドローン研修



危険物科(入校)

12月20日(月)、第18期危険物科に県内10消防本部より16名の職員が入校しました。

近年、危険物施設は高経年化が進み、腐食・劣化等を原因とする事故件数が増加するなど危険物施設の長期使用を踏まえた安全対策など様々な課題が山積するなか、第一線で実務に従事する職員は各所属内での案件等抱えているものが多いと思います。各講師からのアドバイスや、危険物科同期で意見を交わし少しでも今後の方策を見いだしてください。



第18期危険物科担当
福野 和美 教官



危険物科（危険物施設視察研修）

12月22日(水)、宮崎市消防局予防課 長友 睦 司令、濱村 直希 司令補の協力の下、宮崎石油基地及び九州エナジーEnejet 宮崎インター給油所へ視察研修に行きました。

宮崎石油基地には岸壁に接岸されたタンカーから屋外タンク貯蔵所への移送取扱所もあるため、各所属では見れない部分も視察でき、給油取扱所を含め危険物施設における査察時の注意点などを現地で学ぶことが出来ました。

宮崎石油基地



九州エナジーEnejet 宮崎インター給油所



危険物科（危険物流出事故対応）

12月23日(木)、株式会社谷口商会営業部 小野 雄二郎氏に危険物流出事故対応について御講義いただきました。消防法別表第一の品名に掲げられる危険物は、私たちの生活を豊かにする反面、取扱いを誤ると重大な事故を招きます。危険物の臭気や着色された色からの危険物の見分け方、道路等公共の場で流出した場合の対応、危険物の性質に応じた処理剤の使用などの実技を交えた講義となりました。

また、河川への流出等、水質事故時での現場でやってはいけないことや注意事項など幅広い内容を教えていただきました。

処理剤の説明



処理剤等を使用できない場合のオイルフェンス、吸着マットの説明



危険物の見た目、臭気による見分け方説明



処理剤散布後の適切処理の必要性



危険物科（特別研修「危険物施設に対する査察・違反処理」）

12月23日(木)、消防大学校 高橋 友一 助教授から「危険物施設に対する査察・違反処理」の講義をしていただきました。今回は特別研修として、県内消防局・消防本部の危険物担当職員にも幅広く聴講してもらいました。

講義は、高圧ガス保安法、毒物及び劇物取締法、原子力基本法等、消防法に分類される危険物質規制法の話からはじまり、安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とする消防法において、火災の予防、火災等の災害による被害を軽減するため、発火性、引火性等の危険性を有する物品を規制して消防の任務を達成する法的根拠、危険物施設にかかる物的規制や人的規制等の命令・許可権者に関する事など広く、深く話していただくとともに、違反処理の種類、違反処理を進めるにあたっての行政手続や注意点など事例を交え講義していただきました。

近代消防制度の原点である「法律に基づき、火災が発生すればその原因を消防自ら科学的に調査し、火災が発生しないための対策や被害を少なくするための対策を講じる」予防消防をしっかりやることで、被害の軽減につながる事を再認識出来ました。



消防大学校
高橋 友一 助教授

危険物科（修了）

12月24日(金)、危険物科は全てのカリキュラムを修了しました。今回の研修をとおり、県内各消防局・消防本部に意見交換が出来る仲間が増えたと思います。今後も同期のつながりを大切に・・・

令和4年1月の主な行事

1月14日(金) PSLS コース
1月17日(月)～28日(金) 火災調査科

宮崎県消防学校

担 当:伊豆元 優一(いずもと ゆういち)

電 話:0985-56-0555 FAX:0985-56-1475

E-mail:shobou-s@pref.miyazaki.lg.jp